



目次

- 2 【特集】手話で「ありがとう」を伝えよう
- 6 私たちの力で住みよいまちに - 江別市自治基本条例 -
- 10 高齢者インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルス
ウィルスなど予防接種情報 ほか
- 12 江別市制施行 70 周年記念式典 ほか
- 27 【TOP 対談 vol.8】札幌機工整備株式会社

2024

10

vol.1020





江別聴力障害者協会 会長
むらやま きよたか
村山 清貴 さん

村山さん夫婦と一緒に暮らす孫の
敦士くん。手話を使って、習い事の
バレーボールの話をしていました。

特集 手話で「ありがとう」を伝えよう

「手話は言語」という認識をもっていますか。

言語は、コミュニケーションを取る手段として、誰にとっても欠かせないものです。手話も同じく言語であり、聴覚障がいのある人にとって当たり前に必要なものです。

市では、手話が言語であるという認識を広く市民に普及し、手話の使いやすい社会の実現を目的として「江別市手話言語条例」を制定し、5年が経過しました。

今回は、手話に関わる方々からお話を伺いました。

【詳細】障がい福祉課

☎ 381-1031

▼聴覚障がいとは

音が聞こえない、聞こえにくいことを指します。障がいの程度は人それぞれで、全く聞こえない人や、大きな声で話せば聞こえる人もいます。生まれた時から聞こえない人と後天的に障がいを持った人では、手話への理解も異なります。

ろう者

音が聞こえない人のうち、手話を使う人のことです。

難聴者

音が聞こえにくい人のこと

▶手話以外のコミュニケーションはさまざまです

筆談



紙に書いて伝えます。音声で文字に起こすアプリもあります。

音声で会話



補聴器の利用や明確な話し方で、音声での会話ができる人もいます。

空文字・指文字



空文字は空中に文字を書いて表し、指文字は指で50音の形を表します。

です。手話のほか、補聴器や口話を使用した音声会話、筆談のやり取りなど、コミュニケーションはさまざまです。

中途失聴者

音声言語を覚えた後で、音が聞こえなくなった人のこと。コミュニケーションの方法は、難聴者と同様です。

手話で話ができると、うれしい

幼い頃に聴覚障がいになったという村山清貴さん。現在は、市内で聴覚障がいのある人が活動する江別聴力障害者協会の会長を務めています。

聴覚障がいがあり、手話を使う暮らしについて、江別市専任手話通訳者に通訳してもらいながらお話を伺いました。

どのように手話を覚えましたか

私は函館に近い田舎の町で生まれ、小学校からは函館の聾学校に入学し、寮生活をしていました。当時は、相手の口の形や動きを見て声に出す口話教育が進められており、手話を使うことが禁止されていました。小学1年生で聾学校に通っていても、教科書をもらえず、発音の練習ばかりしていたのです。教科書の勉強が始まったのは小学4年生の頃でした。

当時、学校では手話を使うと怒られたため、寮での暮らしの中で手話を覚えました。寮で暮らす上級生たちが手話を使っていたので、目で見て、自然と手話を覚えました。

学校で手話を使えないことはつらかったのですが、寮では手話で話したり、遊んだりできて楽しかったです。もちろん、現在は手話が言語であると認められ、聾学校でも手話で授業が行われています。

生活の中で困っている事はありませんか

目が見えない人や肢体不自由な人は見た目で分かることもありますが、耳が聞こえない人の外見は聞こえる人と変わりません。道を聞かれた時に答えられずトラブルになったことがあります。「見えない障がい」だと理解してもらえず悔しい思いをすることが多いです。多くの方に、耳の聞こえない人が身近にいることを知ってもらいたいです。

他には、火事や地震などの災害時に不便で、不安に感じます。6年前の北海道胆振東部地震で、市内が停電になった時のことです。聞こえる人同士であれば、暗い部屋の中でも話をするのができますが、手話は相手を目で見て話すため、明かりがなくては話

することができません。その時に、ヘッドライトが役に立ったので、今ではすぐ取り出せるようにしています。

手話言語条例が制定され暮らしは変わりましたか

残念ながら、特に暮らしで大きく変わったと感じたことはありません。条例の制定後、コロナ禍の影響で、思うように活動ができなかったという点も挙げられます。

しかし、最近うれしい出来事がありました。コンビニで買い物をした時に、店員さんが手話で「ありがとう」と伝えてくれたのです。たった一言であっても、手話で伝えてくれたのがとてもうれしかったです。手話は言語で、私たちろう者にとっては母語です。「ありがとう」の手話だけでも知っている人がもっと増えてほしいです。

私は、市の手話講習会で講師もしています。手話で話ができる楽しいものです。手話に興味がある方は受講してみませんか。

耳が聞こえない人の抱えている問題とは

地域に暮らす聴覚障がいのある人が抱えている問題を一緒に考え、地域や行政に働きかける活動をしている北海道手話通訳問題研究会（略：通研）江別班。月1回の定例会を行い、防災訓練にろう者と一緒に参加したり、災害や手話に関わる研修会を企画したりしています。事務局の木山泰恵子さんにお話を伺いました。

耳の聞こえない人の抱えている問題の中で、災害時の対応は特に重要です。東日本大震災の時、聞こえない人の死亡率は、聞こえる人の2倍でした。災害時、避難指示が聞こえないなど、わからない情報がたくさんあります。市民の皆さんには、聞こえない人が身近に暮らしていることを知り、音声情報を「目で見える情報」として伝えられることを知ってほしいです。手話以外にも筆談や身ぶり、音声を文字に変換してくれるアプリ、スマホの文字入力など、コミュニケーションを取る手段はいろいろあります。何か起こった時「ここに聞こえない人がいたら？」と考えてみてください。

手話は言語であり、耳が聞こえない人にとって自然に覚えられる言葉「母語」といわれます。そのため、ろう者と聞こえる人をつなぐ手話通訳者がいます。市では手話通訳者の派遣を行っており、多くの人が集まるイベントはもちろん、教育や命に関わる医療現場への派遣も行っています。手話通訳者は、ろう者の生活にとって欠かせない存在です。まだ「ボランティア」と勘違いされることもありますが、手話通訳者は市の制度の中で、仕事として派遣されています。手話が言語だという理解がさらに広まることで、手話通訳者の重要性も広まることを望んでいます。



通研 江別班 事務局
きやま たえこ
木山 泰恵子 さん

えべつ手話の会 会長
吉野 ^{よしの}しのぶ さん

大麻手話の会 会長
とよはた ^{まなぶ}豊畑 学 さん



手話で「アイラブユー」

手話を知っている人が増えてほしい

手話を知ることや広めること、手話を通して会員同士の親睦を深めることを目的に活動している「えべつ手話の会」と「大麻手話の会」の会長からお話を伺いました。

強しているのと違い、聞こえない人の困る場面を知ることができたり、室外の雨音や店員さんの声など、「この音は聞こえていないんだ」という気付きがあったりするので、勉強になります。

手話を始めたきっかけは何ですか

吉野 えべつ手話の会は、昼と夜にそれぞれ週1回、学習会をしています。学習会と言っても、テキストを開いた学習だけでなく、手話を使ったレクゲームなどもしています。会員のほとんどは耳が聞こえる人ですが、耳が聞こえない、ろう者も数人参加してくれています。

豊畑 車いすテニスのボランティアサポーターをしていた時に、難聴者と出会いました。その方の手話を見て「かっこいい」と思い、手話に興味を持ったちょうどその頃に、広報えべつで手話講習会を知り、受講したのがきっかけです。

手話の会の会員では、手話を題材にしたドラマや、仕事でろう者に出会うなどの

ちよつとしたきっかけで興味を持って手話を始めた人が多いです。

吉野 叔母がろう者なので、子どもの頃から手話は身近な言語でした。なんとなく覚えていたのですが、すっかり学びたいと思い、手話講習会を受講しました。受講後も、ろう者と交流する機会が欲しいと思い、えべつ手話の会に入って活動しています。

ろう者と関わる中で、面白い人や素敵な人とたくさん出会いました。この人と「話がしたい」と思った時に、手話を使って、通訳なしで話ができることがうれしくて、手話の勉強を続けています。

手話に興味を持った方へ

豊畑 街中であいさつができれば、それだけでも喜んでもらえると思います。聞こえないことへの理解が広まり、手話を知る人が増えたら、うれしいです。

手話の会は、手話に興味のある方であれば、子どもから大人までどなたでも大歓迎です。

吉野 学習会だけではなく、行事もあり、聾学校の見学や動物園などに、ろう者と一緒に行きました。ろう者と行動を共にしてみると、室内で勉



えべつ手話の会 学習会
(夏の思い出を手話で話す)



手話



江別



楽しい

すぐに使える 手話 をご紹介！



拍手



元気



おいしい

江別市手話講習会の講師の皆さん



疲れ様

右手側



幸せ



友達

左手側

特集への感想をお待ちしています

▼ 郵送・ファクスで送る

〒067-8674 高砂町6 江別市広報広聴課宛

FAX 381-1070

▼ 市HPアンケートフォーム

市HP内「広報えべつ」を検索する
か右の二次元コードを読み込んで
ください



動画で手話を学ぼう！

ちょっと手話

広報えべつでは、
毎月一つ手話を紹介
しています。動画
はこちら
から▶▶▶



「ありがとう」が
伝わるまちに
日本語以外の言語、例えば
英語の「ありがとう」や「こ
んにちは」などの言葉は知っ
ている人が多いのではないで
しょうか。手話も同じように
言語であり、身近に手話を
使っている人が暮らしていま
す。たった一つの言葉でも伝
わること、伝えられることは
うれしいものです。
手話にはすぐに使える言葉
がたくさんあります。「あり
がとう」を覚えることから、
始めてみませんか。

私たちの力で住みよいまちに

— 江別市自治基本条例 —

自治基本条例を知っていますか。自分たちが暮らすまちのことをみんなで一緒に考え、行動するまちづくりを目指し、市民が中心となって検討を重ねて作りあげた条例です。住みよいまちをつかっていくために、自治基本条例についてもっと知ってみませんか。〔詳細〕市民生活課 市民協働担当 ☎ 381-1124



江別市
後藤 好人 市長
Yoshihito Goto

(株)龍田工務店
龍田 昌樹 社長
Masaki Tatsuta

市民が主体のまちづくり

地域密着型ラジオのパーソナリティーなど、さまざまな場面でまちづくりに関わっている(株)龍田工務店 代表取締役の龍田昌樹さん。龍田さんには、10月に開催する自治基本条例フォーラムで、基調講演をしていただきます。市長との対談を通して、まちづくりに対する思いや江別市での「協働」についてお話を伺いました。

龍田社長と後藤市長の出会い

後藤 旧江別小学校と旧第三小学校の統合の時に、龍田さんが旧江別小学校のPTAで関わってくれていました。私は当時、教育部次長でしたので、一方的に知っていました。

龍田 私は、後藤市長が副市長に就任したタイミングで知りました。お祭りや会合など、さまざまな場面で会っていますが、このような対談は初めてですね。

今回、自治基本条例のフォーラムで基調講演をさせていただくことになり、そんな大役が私で大丈夫かと心配していますが…

後藤 自治基本条例の理念を難しく感じる人が多いと思います。龍田さんであれば、面白いエ

ピソードも交えながら、「実はそんなに硬く考えなくてもいい」ということを伝えられる講演になると思っています。

龍田さんは、青年会議所で活動していたご経験があり、現在は市内企業の社長、江別管工事業協同組合の代表理事を務めています。仕事の面でも個人としても、まちづくりに関わっている龍田さんであるからこそ、適任だと思います。

まちづくりに参加するきっかけ

龍田 子どもの頃から条丁目（江別駅前）に住んでいて、秋の江別神社例大祭の時は、家の前に露店が立ち並びました。身近にお祭りがある環境で育ったからこそ、お祭りの雰囲気が好きで、「自分では何かやりたい」「お祭りの雰囲気味わいたい」と思うようになりました。

後藤 私も子どもの頃、条丁目に住んでいたのですが、お祭りに行きませんでしたね。すごく楽しかったです。

現在、例大祭は規模が小さくなり、えべつ市民まつりはその一部を野幌に引き継いで幕を閉じましたが、昨年から江別駅前で新たに「子ども盆踊り」が開催され、人が集まるきっかけとなっています。

す。人と人がつながり、横のつながりが広がると、まちに活気があふれますね。

龍田 お祭りは、改めて近所の人を知るきっかけにもなります。昔ほど盛り上げることができなくても、新しいお祭りが始まるのほうれしいことです。

私が「まちづくり」を意識するようになったのは、28歳から入った青年会議所の活動が大きいです。今まで参加する側だったのが開催する側になりました。

後藤市長にとって青年会議所の活動で印象に残っていることはありますか。

後藤 13年前に開催した「江別B級グルメ選手権『EBEー1グランプリ』」がすごく盛り上がり、いたことを覚えています。まちを盛り上げる一つのツールになっていて、自分たちが何か動くことで、まちが変わる、変えたいという思いが伝わってきました。

龍田 当時、私は青年会議所の理事長をしていました。本当に大変だったけれど、今までやっていないことに挑戦することが、楽しくて仕方なかったです。

身近にある協働とは

龍田 さまざまな活動が「協働」と言えますが、一番身近なところだと、自治会の活動でしょうか。



後藤 私は市長になる前までの約15年間、自治会の役員をしていました。大きな自治会ではありませんが、毎年夏にはラジオ体操、盆踊りなどやっています。「やめようか」という話が出たこともありましたが、「子どもたちのためにも、なくしちゃいけない」「一度やめてしまうと、復活できないかもしれない」という思いで続けられています。

龍田 進学や就職で江別を去った人も、江別での楽しかった思い出があれば、将来戻ってくるのではないかと思います。だからこそ、「子どもたちのために何かやろうよ」という大人が増えて、子どもたちが楽しく過ごせる時間が積み重なっていったら、江別の未来は明るいのではないのでしょうか。

後藤 小さい頃に参加したお祭りは、自分たちのアイデンティティーの一つになると思います。江別に戻りたい人が戻ってこれるようにするためには、働く場所を作ることが必要であると考えています。働く場所があれば人が戻ってきて、人が戻ってきたら企業からもつと選ばれるという好循環を目指しています。

江別の「協働力」と「これから」

龍田 江別は、横のつながりが強いと感じています。畑違いのところでも、手を取り合っていると感じることが多くあります。江別は「協働力」が高いと思います。

後藤 良い意味でちょうどいい田舎であるからこそ、年齢差や職業に関係なく、人と人のつながりを大切にできていると思います。

龍田 身近な「協働」である自治会の活動は、役員の高齢化が問題になっていきます。若い人が自治会に参加するにはどうしたら良いか、これからの時代に合った自治会の在り方を考える必要があります。

後藤 自治会をはじめ、世代問わずまちづくりに参加していただくためには、関心を持ってもらうことが重要だと思います。そのためにも、自治基本条例のことを知ってもらい、「市民が主体のまちづくり」を進めていきたいですね。

まちづくりに大切な3つのこと

情報共有

市と市民が、まちづくりに関する情報をお互いに出し合い、共有すること

市民参加・協働

まちづくりに市民の意見を反映し、市と市民が互いに尊重しながら協力して取り組むこと

信託と責任

市民は市を信頼し、市はそれに応じて責任ある市政運営を行うこと

江別市自治基本条例

→ 江別市民が作り上げたまちづくりのルール

本条例では、住民や市内で働く人、学生や事業所、市民活動団体など、市内でまちづくりに関係が深いと考えられる人々を広く「市民」と定義しています。

市民参加・市民協働

市民参加

市民の皆さんの意見や考え方を反映させるために行っています。市民参加の手続きには、さまざまな方法があり、広報えべつや市HPでお知らせしています。



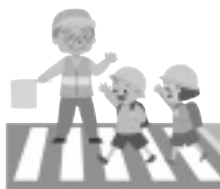
市民参加の手続き

1. 市民委員として会議に参加
2. 意見公募（パブリックコメント）への参加
3. 市民説明会への参加
4. ワークショップへの参加
5. アンケート調査への参加

積極的に参加して皆さんの意見をお聞かせください。

市民協働

個人や団体がより良い江別になるよう取り組んでいる、あらゆる「市民協働」になります。自分たちができることを活かして、まちづくりに参加しませんか。



市民協働の取り組み

例
・地域の方が通学路に立って、子どもたちの登下校を見守る活動
・花壇整備などの自治会活動
・こいのぼりフェスティバルやスノーフェスティバルなどで、企業や市民活動団体による飲食やイベントブースの出展など

自治基本条例検討委員会ではどんなことをしている？

自治基本条例は平成21年7月1日に施行されました。それ以降、4年に1回、検討委員会を設置し、自治基本条例の見直しを行っています。

何を検討している？

条例がまちづくりの最高規範として、時代の要請や社会情勢の変化に対応しているか検討しています。

誰が検討している？

大学教授や弁護士、自治会活動団体、市民公募委員の計8名で検討しています。

検討結果はどうなる？

提言書としてまとめられ、市長に手渡されます。

例えば、下の「協働のまちづくり」という記事は、令和2年に設置された検討委員会から「市民協働の理解を広めるため、事例をあげて紹介すること」という提言を受けたことをきっかけに、広報えべつで毎月紹介しています。

市民公募委員の声



私は大学生ですが、委員として参加しています。市民が市の活動に参加する意識がとても大切なのだと実感しました。（本間委員）



条例制定の時から、関心がありました。持続可能なまちづくりと市民参加の議論を深めたいです。（中井委員）

協働のまちづくり

Part35

（詳細） 市民生活課 ☎ 381-1124

どこでも自分の言語“手話”が伝わるまちへ

活動のお問い合わせ：江別市手話講習会運営委員会 ☎ 090-1304-3779（菅原） ✉ hitomidolce@gmail.com

江別市手話講習会運営委員会は、市と協働で手話について理解を深めてもらえるよう活動をしています。日頃の活動としては、市民の皆さんにより手話について知ってもらえるよう市のYouTubeチャンネルで「ちょこっと手話」を配信したり、ふれあい福祉の広場で「ミニ手話講座」などの活動を行っているほか、江別市手話講習会や小学校などで出前講座を行っています。



今年は、手話言語条例が制定され、5周年であることから次のような取り組みも行っています。

- ・記念講演（※市との共催、10月6日(日)中央公民館で開催）
- ・ポスターの作成 どこへ行っても自分の言語“手話”で「ありがとう」が伝わるまち。それがあたりまえになることを目指し、いろいろな人が「ありがとう」の手話を表現した写真を集めたポスターを作成しました。10月4日(金)まで、市内公共施設などに掲示しています。

自治基本条例フォーラムを開催します 見て聞いて知る「えべつの力」

10/19 土

9:30 ~ 12:00

市民会館
(小ホール)

参加無料！要事前申し込み

第1部

基調講演 楽しいはつながる ためしてみよう！

(株)龍田工務店 たつた まさき 龍田 昌樹 代表取締役

フレンチレストラン ビストロ エドナ bistro EDONA の経営者でもあるほか、Brick Radio (アーカイブ配信している 30 分間のネットラジオ) のパーソナリティーや Brick Party の DJ をしている



第2部

情報大生が作る楽しい条例 PR 動画

北海道情報大学で映像制作に特化した研究をしている島田英二教授のゼミ生が企画・制作したショートムービー (PR 動画) を放映します。

島田ゼミ生からのコメント (映像作成前)

- ・ニーズに合わせた動画の制作は初めてなので、難しそうですが頑張りたい
- ・自治基本条例を知らない方にもわかりやすく伝えられるような良い動画を制作したい
- ・動画制作をきっかけに、私自身も条例を学びながら、江別市のことを知っていきたい



島田ゼミの皆さん

申込方法

10/17 (木)までに、
電話 (☎ 381-1124)、
メール (shiminseikatsu
@city.ebetsu.lg.jp)
または申し込みフォーム
から申し込み (先着順)

▶ 申し込みフォーム



第3部

パネルディスカッション 活動を通して見えた「協働」

【ファシリテーター】

ふじもと なおき
北海道情報大学 藤本 直樹 教授



現在、開催中の自治基本条例検討委員会の委員長
大学では、都市計画や公共政策、経営情報学について研究している

【パネラー】

はしもと まさひこ
橋本 正彦 代表

大学生と地域を結ぶ仕組み作りを目的とするプロジェクト「communityHUB 江別港」の代表者

たかはし ゆき
高橋 有紀 氏

ココルクえべつを拠点とし、地域住民や自治会、学校、商店街などをつなぐコーディネーター

あまい かずと
天井 一斗 理事長

市内の若者と、ボランティアなどで、地域経済の活性化を目的とする「NPO 法人とれいす」の代表者

いしがき たくみ
石垣 巧 氏

自治会連絡協議会の理事。現在、開催中の自治基本条例検討委員会の委員

下半期 市民参加予定事業をお知らせします

委員の公募やパブリックコメントなど、令和6年度下半期市民参加予定事業を取りまとめ、配布します。

※内容は変更となる場合があります

【配布場所】

市役所本庁舎 1 階情報公開コーナー、情報図書館、市民会館、公民館、市民交流施設「ぱらっと」、市 HP など

(詳細) 市民生活課 市民協働担当 ☎ 381-1124

自治会に入りませんか？

自治会では、子どもの見守り活動や防災活動、生活道路の排雪、集団資源回収、ラジオ体操、夏祭りなど、住みよい豊かな地域づくりに関する活動を行っています。加入は、ご近所の区 (班) 長にお声がけください。区 (班) 長が分からない場合は、お問い合わせください。

(詳細) 江別市自治会連絡協議会事務局 (市民生活課市民活動係内) ☎ 381-1018

高齢者インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルスなど 予防接種情報

新型コロナウイルスの特例臨時接種（無料接種）は、令和6年3月31日で終了しました。

令和6年度からは、65歳以上の方などに実施している季節性のインフルエンザ予防接種と同様の「定期接種」として実施します。

定期接種の対象とならない方や、定期接種期間外に接種を希望される方は「任意接種」として、自費で接種を受けることができます。

接種はお近くの内科・小児科などで受けられます。かかりつけ医、またはお近くの医療機関にご相談ください。

実施医療機関の詳細は市HPをご確認ください。

保健センター 管理係
☎ 385-8910

新型コロナ インフル



▼ 実施医療機関

● 予防接種情報

	高齢者インフルエンザ 予防接種	高齢者新型コロナウイルス 予防接種
期間	令和6年10月7日(月)～令和7年1月31日(金)（休診日を除く） ※ワクチンの供給状況によって開始時期などが変更となる場合があります	
対象	接種を希望する市民で、以下の①か②に該当する方 ①接種当日65歳以上の方 ②接種当日60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方（障害等級1級またはそれに準ずる方）	
料金	1,150円（回数1回） 非課税世帯や生活保護世帯の方は無料です。 証明書などを受診時に提示してください。	3,300円（回数1回） 生活保護世帯の方は無料です。証明書などを受診時に提示してください。

- ・接種券などは市から送付されません。予診票は各医療機関などでお受け取りください
- ・感染予防対策のため、受診する際はマスクの着用をお願いします
- ・各医療機関のワクチンの在庫がなくなり次第終了となります

小児肺炎球菌ワクチンの有効性が上がります！

【詳細】保健センター ☎ 385-5252

小児肺炎球菌ワクチンは、令和6年10月から現在の15価に加え、有効性を高めた20価も定期接種の対象になります。接種は生後2カ月から可能です。接種の際は、市内の予防接種実施医療機関で予約してください。



児童扶養手当の制度が変わります

【詳細】子育て支援課 ☎ 381-1408

- ①第3子以降の児童にかかる加算額の引き上げ
- ②全部支給および一部支給にかかる所得制限限度額の引き上げ

児童扶養手当の認定を受けていない方は、10月末までに児童扶養手当の新規申請をすると11月分から手当が支給されます。認定を受けている方（支給停止の方も含む）は、令和6年度の現況届を提出していれば、自動的に制度改正後の基準で手当額が決定されます。



児童手当・特例給付定期支払通知書の送付が廃止されます

【詳細】子育て支援課 ☎ 381-1408

児童手当・特例給付の10月定期支給の際、翌年6月定期支給までの支払予定額を記載した定期支払通知書（はがき）が送付されていましたが、令和6年10月の児童手当制度改正に伴い、廃止されます。廃止後は、通帳の記帳などにより振り込みをご確認ください。

手続きや異動で認定や認定額の改定、消滅などがある場合は、これまでどおり各種通知書が送付されます。

令和5年度 江別市立病院 決算概要と経営再建への取り組み

▼決算概要

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の状況を踏まえて、医療提供体制の充実に努めました。

入院患者数は、救急患者の積極的な受け入れなどにより、2383人増加しましたが、外来では、コロナ感染症による発熱外来受診者が減少した影響などを受け、患者数は前年度から5598人減少しました。また、コロナ感染症関連補助金の制度見直しにより、補助金収入が減少し、病院事業収益全体では前年度から約5億9400万円の減収となりました。

費用面では、給与と改定などにより給与費が増加したほか、令和4年度の電子カルテシステム更新に伴い、減価償却費が増加しました。これらの要因により、病院事業費用全体では前年度から約1億1800万円の増加となりました。

▼経営再建への取り組み

最重要課題である診療体制の整備として、循環器内科の常勤医師を増員し、新たに放射線科の常勤医師が着任しました。

また、医学大学との関係性を強化し、将来の医師確保につなげられるよう「未来医療創造基金」を活用し、北海道大学呼吸器内科学教室や札幌医科大学消化器内科学講座との共同研究を開始しました。地域医療連携の強化では、地域のクリニックなどの訪問活動を強化したほか、「江別・南空知地域医療連携推進ネットワーク」を構築し、オンラインによる情報共有の仕組みを整備しました。

さらに、市内医療機関の協力による内科二次救急輪番制のスタートを機に、職員の企画提案による「プロジェクトQ」を実施し、救急患者の受け入れ増加（462人増）に対応したほか、健診センターの拡張工事や健診メニューの充実などにより、予防医療の充実と

利用者増に取り組みました。

これらの取り組みの結果、目標としていた収支均衡は達成できませんでしたが、引き続き安全・安心な医療を提供できるよう、職員一丸となって「江別市立病院経営強化プラン」（令和6年3月策定）に基づく経営強化を進めてまいります。

〔詳細〕市立病院 経営企画課
財務係 ☎ 382-5151

江別市立病院経営評価委員会 令和5年度 点検・評価に関する 意見書を提出しました

〔詳細〕市立病院 経営企画課 ☎ 382-5151

市立病院の経営再建を着実に推進するため、外部委員により構成される「江別市立病院経営評価委員会」を設置し、経営再建の進捗状況について点検・評価を受けています。8月27日に、経営評価委員会から後藤好人市長へ点検・評価に関する意見書が手渡されました。

意見書の詳細については市立病院HPをご覧ください。



▼経営再建の進捗状況に対する評価

① 市立病院が担うべき医療の重点化	C
② 診療体制の確立	D
③ 経営体制の構築	B
④ 一般会計による公費負担の適正化 及び財務基盤の強化	C
⑤ 広報活動の充実	B
総合評価	C

【評価基準】【A】令和10年度の到達基準に達している
【B】概ね到達基準に達しつつある【C】到達基準を下回る
【D】到達基準を大きく下回り、特に重点的に取り組むべき

令和5年度決算と前年度との比較

区分	令和5年度	令和4年度	比較増減
病院事業収益	69億2,000万円	75億1,400万円	△5億9,400万円
病院事業費用	70億8,000万円	69億6,200万円	1億1,800万円
単年度純損益	△1億6,000万円	5億5,200万円	△7億1,200万円

区分	令和5年度	令和4年度	比較増減
一般会計繰入金	14億6,800万円	14億6,800万円	0万円
通常分	14億6,800万円	14億1,800万円	5,000万円
新型コロナ対策分	なし	5,000万円	皆減
一般会計長期借入金	なし	なし	-
累積欠損金	△4億7,500万円	△3億1,500万円	△1億6,000万円
不良債務残高	6億9,500万円	3億6,200万円	3億3,300万円
一般会計長期借入金残高	21億5,100万円	22億7,600万円	△1億2,500万円

区分	令和5年度	令和4年度	比較増減
延患者数	入院 66,225人 (180.9人/日)	63,842人 (174.9人/日)	2,383人 (6.0人/日)
	外来 133,036人 (547.5人/日)	138,634人 (570.5人/日)	△5,598人 (△23.0人/日)

江別市制施行 70周年記念式典

市制施行 70 周年を記念して、式典を開催します（二部制）。第一部は事前申し込み不要。直接会場へ。

※席に限りがあります。あらかじめご了承ください

※第二部は事前申し込みが必要です。広報えべつ 9 月号 12 ページをご覧ください

日 時 10 月 27 日(日) 10 時～

会 場 市民会館大ホール

〔詳細〕 総務部 総務課 ☎ 381-1005

【第一部】式典
10時～12時

オープニング

合唱「風はみどり」（江別 100 年記念昭和 53 年制作）
合唱団えぼあ（市民文化ホールを中心に活動）

これからの江別に向けた
メッセージ

立命館慶祥高等学校 弁論研究部

講演：70 年前の江別

講師：齊藤 俊彦さん（市総務部
市史・行政資料担当専門員）

令和 6 年度貢献賞の表彰

江別市の経済、社会、文化などの発展に寄与するほか、その功績が顕著な方を表彰します。

アトラクション

江別見晴台鼓楽会豊太鼓

第71回 江別市民文化祭

〔詳細〕 江別市文化協会事務局 ☎ 598-7161
（祝日除く火・木・金曜日 13:00～16:00）

「舞台」「展示」「生活文化」「文芸」の各部門で、多くの市民が日頃の成果を披露する、市内最大の文化事業です。※諸事情により、延期・中止となる場合があります

開会式 & 江別市民芸術文化功労賞・奨励賞表彰式 & 展示 & ステージ発表（入場無料）

【日時】 10/5 (土) 開場 9:30 開演 10:00

【会場】 えぼあホール

文芸部門 開場 13:00～17:00

行事名	開催日	会場
短歌大会	10/20 (日)	野幌公民館
川柳大会	10/26 (土)	
俳句大会	10/27 (日)	中央公民館

展示部門 開場 10:00～17:00（最終日 16:00 まで）

行事名	開催日	会場
市民美術展	10/24 (木)～30 (水)	野幌公民館
市民菊花展・市民華道展	11/3 (日・祝)～5 (火)	コミュニティセンター
市民書道展・市民陶芸展・市民盆栽展		野幌公民館
一般展示		コミュニティセンター 大森・野幌公民館

舞台部門

行事名	開催日時	会場	入場料
市民器楽祭	10/6 (日) 13:30	えぼあホール	無料
市民合唱祭	10/13 (日) 13:30	市民会館	500 円
エイバッツバンドカーニバル	10/13 (日) 13:30	えぼあホール	1,000 円、高校生以下無料
大正琴フェスティバル	10/20 (日) 13:00	えぼあホール	300 円
野幌太々神楽発表会	10/20 (日) 13:30	野幌公民館	無料
邦楽・邦舞大会	10/27 (日) 12:00	えぼあホール	500 円
江別 de プチ演劇フェスティバル	10/27 (日) 14:00	コミュニティセンター	大人 1,000 円（当日券 1,200 円）、小中高生 500 円
詩吟・剣詩舞大会	11/3 (日・祝) 12:00	えぼあホール	無料
洋舞フェスティバル	11/3 (日・祝) 13:30	市民会館	1,000 円
江別子ども文化祭	11/10 (日) 13:00	えぼあホール	子ども 200 円、大人 300 円
民謡フェスティバル	11/17 (日) 10:00	えぼあホール	無料

生活文化部門

行事名	開催日時	会場
茶会	11/3 (日・祝) 10:00～15:00	大森・野幌公民館
	11/4 (月・振) 10:00～15:00	野幌公民館・コミュニティセンター
将棋大会	11/3 (日・祝) 13:00～17:00 ※小中学生と文化協会員は無料、大人一般の部は 500 円	青年センター

EVENT

昭和のくらしタイムスリップ
「おもひで祭り」
— おもひで写真展同時開催 —(詳細) ココルクえべつ事務局
☎ 807-7260

【ココルクえべつ会場】(大麻元町 154-12)

日 時 10/5(土) 10:00 ~ 15:00

キッチンカー出店、懐かし音楽のイントロクイズなど

【大麻銀座商店街会場】

日 時 10/26(土) 10:00 ~ 15:00

飲食店のレトロメニュー提供、レコード鑑賞会など

※おもひで写真展は10/7(月)~24(木)
の平日 10:00 ~ 16:00 にもココルク
えべつ特別養護老人ホーム日本介
護江別で実施

詳細▶▶



EVENT

土佐市特産品販売会

(詳細) 江別市土佐会事務局(秘書課内)
☎ 381-1008

友好都市である高知県土佐市の訪問団が江別市を訪れ、特産品をPRする販売会を開催します。人気の水晶文旦やショウガ、カツオの加工品など、普段はなかなか味わうことができない土佐市の特産品が勢ぞろい。例年好評の「鮎の塩焼き」の実演販売もあります。

日 時 10/26(土)・27(日) 10:00 ~
※売り切れ次第終了

会 場 トンデンファーム・ガーデンセール内
(元野幌 968-5)

NEWS

生涯健康プラットフォーム事業
e ウォッチ配布受付開始(詳細) e ダイアリー事務局
☎ 050-5445-6201

毎日使ってポイントを貯めると、景品に応募できます！詳細は特設ページから！

特設ページ▶▶



市民の皆さんの健康意識向上や、健康づくり推進のため、デジタル機器を活用した「生涯健康プラットフォーム推進事業」を進めています。

e ウォッチ(スマートウォッチ)の配布を、好評につき再開します。

受付期間 10/1(火)~(上限に達し次第終了)

申込方法 特設ページまたはe ダイアリー事務局に電話(☎ 050-5445-6201)で申し込み(後日郵送)

※特設ページからの申し込みがスムーズです

※申し込みには一定の要件があります

EVENT

野幌駅周辺
のんびりまち歩き(詳細) 一般社団法人えべつ観光協会
☎ 807-8650

野幌駅を出発し、野幌開村緑地、ガラス工芸館、商業施設「EBRI」などを巡って、江別のれんがや歴史を感じながら、江別観光ボランティアガイドの解説のもと、のんびり歩きます。プチお土産付き。

日 時 10/23(水)・26(土) 10:00 ~ 12:00

集合場所 JR 野幌駅南口(9:50 集合)

定 員 各日先着 20 名

申込方法 10/18(金)までに一般社団法人えべつ観光協会へ電話(☎ 807-8650)で申し込み